

平成29年度

第1回島根県公共事業再評価委員会議事録

平成29年7月21日(金)

島根県

平成29年度 第1回島根県公共事業再評価委員会議事録

件名	平成29年度 第1回島根県公共事業再評価委員会
日時	平成29年7月21日（金） 13:15～16:30
場所	島根県民会館 第1多目的ホール
出席者	<p>●委員 石井洋子、木村和夫、宗村広昭、常國文江、寺田哲志 豊田知世、松崎靖彦、平川眞代、三輪淳子 (敬称略)</p> <p>●県 土木部 次長、土木総務課長、河川課長、港湾空港課長 他 農林水産部 農林水産総務課長、森林整備課調整監 他 事務局 技術管理課長 他</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事次第 ・ 平成29年度第1回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿 ・ 島根県公共事業再評価委員会委員名簿 ・ 平成29年度公共事業再評価対象事業箇所表、位置図 ・ 平成29年度公共事業再評価対象事業 対応方針(案) ・ 対象事業地区 事業費負担割合一覧表 ・ 費用便益比算定資料 ・ 島根県公共事業再評価実施要綱、島根県公共事業再評価委員会設置要領、島根県公共事業再評価委員会運営要領 ・ 島根県総合発展計画における再評価事業位置付け一覧 ・ フォローアップ地区資料 ・ 過年度審議地区における報告資料

平成29年度公共事業再評価対象事業一覧表

【県事業】

所 管 課	事 業 名 (内 容)	地区名 (又は箇所名、工区名等)
森林整備課	1 県営林道整備交付金事業	北山線
	2 県営広域基幹林道整備事業	金城弥栄線
	3 県営広域基幹林道整備事業	三隅線
河川課	4 波積ダム建設事業	波積ダム
	5 海岸浸食対策事業	和木波子海岸
港湾空港課	6 港湾改修事業	河下港
	7 海岸浸食対策事業	益田港海岸

1. 開会

2. 挨拶（土木部次長）

3. 委員紹介

4. 出席者紹介

5. 議事

<会長の選出>

委員の互選により会長を選出。

○会長 御推薦いただいたということで、2年間、できることを着実にやっっていこうと思っています。よろしく願いいたします。

会長が会長代理、議事録署名者を指名。

(1) 再評価対象事業全箇所の説明

○会長 それでは、本年度の再評価対象事業となっている箇所を、順次、事業者から説明してもらおうと思います。

この案件の中から、詳細に審議する箇所の抽出、現地で調査をしていく箇所を選んでいくということになります。

委員の皆様は途中で質問があるかもしれませんが、全部説明が終わった後でまとめてということをお願いします。

事務局から事前に資料も送付されていたこともあって、目を通しておられると思います。そのあたりのことも踏まえて、説明される方には事業概要は最小限で、なぜその地区が再評価対象地区となったのか、今後はどのように対応していくのかという点

について要領よく、1地区、大体10分以内で説明をしていただければと思います。
それでは、説明をお願いします。

◎森林整備課所管の再評価対象事業（3事業）について、森林整備課から説明

- ・県営林道整備交付金事業 北山線
- ・県営広域基幹林道整備事業 金城弥栄線
- ・県営広域基幹林道整備事業 三隅線

◎河川課所管の再評価対象事業（2事業）について、河川課から説明

- ・波積ダム建設事業 波積ダム
- ・海岸侵食対策事業 和木波子海岸

◎港湾空港課所管の再評価対象事業（2事業）について、港湾空港課から説明

- ・港湾改修事業 河下港
- ・海岸侵食対策事業 益田港海岸

○会長 お疲れさまでした。以上で予定された説明は終了ですね。時間が長かったので、次に入る前に10分間休憩をしたいと思います。

[休 憩]

○会長 議事を再開したいと思います。引き続き事務局から連絡していただくことがあるようですね。

◎再評価を受ける事業と島根総合発展計画の位置づけ及び、再評価区分の対象となる事業区分について事務局から説明

○会長 以上のような理由で、7つの箇所が今回再評価の対象地区になっています。今回、該当地区が西部に多く、その対象地区の中でもこの7月の豪雨で被災している地区、林道のほうで2地区もあつたりしまして、その後の復旧状況によっては全ての現地調査することが難しいということも予想されます。そういう場合は机上とはなるのですが、どこかの会場で詳細説明を受けるということで7地区全てを抽出して、詳細説明を受けたいと

考えます。委員の皆さん、こういう考え方でよろしいでしょうか。

〔一同同意〕

○会長 今回、委員が9名おりまして、地区数は7地区です。基本的に各委員が1カ所ずつ検討していただいて、意見を具申していただく、それを書いていただくということになります。お一人の委員は余るわけですが、後で選定するフォローアップ地区の執筆を担当するということにさせていただこうと思います。こういう形でこの7カ所で再評価していくということで、委員の皆さんはよろしいでしょうか。御意見はないでしょうか。ありがとうございます。

また、昨年もその前もそうだったのですが、それぞれの地区の担当とあわせて副担当者も決めておいて、困ったときは相談をすることができるというふうに、そういう形にしておけば安心してやっていけるということで、主担当と副担当と置かせていただこうと思います。この主担当、副担当のコンビでやるという形について、委員の皆様、どうでしょう。御異論ないですか。では、そのようにさせていただきます。

※以後、話し合いにより、以下のとおり執筆担当者を決定

○会長 それでは、それぞれの担当箇所が決まりました、説明もしていただきました。質問、御意見がありましたらお願いします。

1番の北山線について質問がございますか。

○委員 このような資料を拝見するのが初めてだったので、この北山線というよりも全体についてもなんですけれども、どれも費用対効果で費用に対する効果というものが上がっておりますけれども、この効果という部分をどのような推計といたしますか、考えでやられているのかということをお伺いしたいのと、例えばこの林道だと同じような便益、同じような項目の便益を上げているのかどうか、港湾だと同じような便益を上げているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○（森林整備課） 便益については大きく木材を生産する際の縮減効果、それから森林整備を行う場合の例えば造林などの作業の経費の縮減などを見込んでおりまして、木材生産につきましては道路の整備により、木材搬出等の経費について大型トラックが入れるこ

とになるなどの効果が期待できるといった点がございます。それから、造林等の作業につきましては、道が整備されることによってこれまで作業員が徒歩で向かっていたというようなことを、道路がつくことによって経費が縮減できるといった点を見込んでおります。それから、森林整備については健全な森林が育成されるということによって、洪水の防止あるいは水質の浄化等、そういった効果が見込まれるということで検討しております。林道につきましては3路線とも同じような検討を行った結果でございます。以上でございます。

○委員 今日お配りいただいた資料で、例えば森林の総合利用の便益が、北山線には入っていないけれども金城や三隅では入っているというものは、例えば北山線では森林の総合利用やその他の便益はないとしてカウントされているのか、それとも何か特別な理由があるのかなと思ってちょっと気になったものですので、教えていただければと思います。

○（森林整備課） 北山線については特に木材生産という特化した部分がございますので、なかなか総合利用というような観点では効果が上げにくいということで計上しておりません。金城弥栄、三隅線については沿線に、金城弥栄についてはふるさと体験村というような一般の方も利用できる施設もございまして、そういった入り込みなどの効果も見込んで計上しているところでございます。

○委員 わかりました。じゃあ、北山線にももしかすると総合利用の便益があるのかもしれないけれども入れてないような状況でという理解でよろしいですかね。

○（森林整備課） 特に一般の方が入って利用するような施設もございませんので、こういった効果はないという判断をしているところでございます。

○委員 ありがとうございます。

○委員 関連で、いいですか。

○会長 委員。

○委員 今の林業の関係ですけれども、林道がつくのでいろいろな効果が生まれてくるというところで、それは路線ごとによって違うのでしょうかけれども、ただ、ここ半世紀のうちに林業を取り巻く状況は非常に変わってきていますよね。ですから、その背景においてB/Cの変化が起きて当然だと思うのですが、その辺は加味してあるのでしょうか。やはり今の担い手もぐっと少なくなっていますし、林業自体のいわゆる木材の需要というものも、過去から見たら随分減っているというところもあります。そういう中で同じ林道をつけても、当時と今とでは当然効果が違うと思うのですが、そこら辺の背景というのは加

味してあるということでしょうか。

○（森林整備課） 御指摘のとおり、数年前までは外材が国内に入ってきて需要していたという状況でございますが、近年は国のほうも国産材の利用率を上げるというような国策をとっております。利用をどんどん行っていくという社会情勢の変化はあると思います。島根県としては循環型林業の実現確立を目指しておるところでございますので、伐ってこれまで放置されていた森林についてもどんどん植えてさらに利活用をしていくというような方針も改めてとっておるところでございますので、効果につきましてはその辺を加味して検討をしているところでございます。

○委員 できればこの北山部分に関して最近の動向がわかれば、どれだけの林業の出荷額があったとか、具体的な部分ができれば出てくると、その辺がよく、その効果がこちらとしても認識できます。時間は少々かかっても構いませんので、また次回でも、次のときでも結構ですので、近年の動向が面積的なものとか、あるいは出荷のトン数だとか、あるいは搬出先がどう変わってきたとか、何かあると。今ちょっとないものですから、ただ道路がつけば、ないよりもあるほうがいいという、それで理論的にはいろんな効果が生まれているというのも事実です。道路の面から見るとどこでも道路がついたら一番いいですし、そのことから言うと、今度は事業手法として林道でやったほうがいいのか、いろいろ事業手法としても考えていくということもあります。景観のいい所だから観光利用価値を図って近隣にいろいろなものを設置してという附帯効果も考えられるかもしれませんし、枕木山自体がそういうところですから、何かそういう動きもあれば、あわせてその二次的効果、三次的効果も含めて関係部署との連携の中でやられることがあれば、あるいは市町村とやられることがあったら、そういうことも含めて資料の提供をお願いします。

○（森林整備課） 御指摘のことについて、近年で言いますとバイオマス発電に北山から出た材などを送り、出荷量のまとめたものなどありますので、次回そういうものをお示しして、具体的に近年はこういうふうに変ってきていることをお示ししたいと思います。どうも貴重な御意見ありがとうございました。

○委員 よろしく。

○会長 今のお話で、多分林道を林道として造るのかっていうことですよね。林業の需要があって林道が造られたのか、それとも見込んで投資して造られていたら、ついでにそこにある便益施設に道路がついて便利になったよってということなのかっていうところがはっきりしないと判断しにくいっていうことですね。

○委員 できれば付加価値を高めて。

○会長 付加価値ももちろんあればいいということですね。林道である理由ですね。

○委員 それに関連して1つ質問いいですか。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 失礼します。緊急時の迂回路にもなりますと書いてありますけれども、林業以外の可能性といいますか、そういうことについてどのように考えておられるかということ、もう一つ、県の木材の自給率40%とありましたが、これは全国平均と比べて高いのか低いのかという、この2つのことをお聞きしたいと思います。

緊急時の迂回路となりますと書いてあるということは、生活道として救急車などは通る可能性はあるのか、そういう可能性はないのかということですか、原発の避難などに使うような予定はあるのかとか、そのあたりをお聞きします。

○（森林整備課） 北山線は山頂部を通っている林道ですので、あまり緊急時の避難路とかいうことにはちょっと利用されないと思いますけれども、林道全般のことを言わせていただきます。金城弥栄線ですとか三隅線については避難路となるということで、この7月の大雨で弥栄のほうもかなり降りまして、県道が被災して通行止めになりました。それで、実際に金城弥栄線の一部を迂回路として使われました。土木部署から林道を迂回路として名前を上げたいというお話もありました。そのようなことから、道路は複数あったほうが生活の安全という面では重要だと思っております。

自給率40%は、島根県、全国平均よりは高いということでお答えさせていただきます。

○会長 ほかに質問がないようでしたら、これは多分、林道に共通するような疑問点だと思いますので、次回にまたお答えいただけたらと思います。よろしくお願いします。

では、金城弥栄線、三隅線で特にこの箇所についてという質問はあるでしょうか。

○委員 道路幅員が金城弥栄線、三隅線は、7メートルですよね。先ほどの北山線は4メートルということで、この3メートルの差って通行量の差と思ってよいのでしょうか。

○（森林整備課） 林道を計画する際に、林業への活用あるいは副次的な効果も検討しまして構造を決定いたしますので、金城弥栄、三隅線につきましては当初、国のほうでそういった計画が進めておられた中で県が継承したところがございます。構造についてはそのまま7メートルという引き継ぎを受けて事業を進めておるところでございます。

○委員 緑資源機構から引き継がれて県がやられているということでしたよね。そうすると、その事業を決定されたのは緑資源がもう既に決めていたってということですね。

○（森林整備課） 全体計画については既に作成されたものがございまして、それを引き継いで県が実施しているというところがございます。

○委員 このB/Cで北山線の1.75に対して金城弥栄、三隅線は1.0付近にある。仮にこれを4メートルに直したときに、B/Cが上がるというふうなことはあり得ますか。

○（森林整備課） 工事費が下がるということになりますので、それについてはあるということがございます。

○委員 そういうことって検討する必要はないのでしょうか。

○（森林整備課） 繰り返しになりますが、計画自体は国策として発足したものでございますし、地元浜田市の強い要望もございまして、幅員については現在の計画のままで進めさせていただきたいというところがございます。

○委員 あえて狭くしましよと言うつもりはありませんのですが、ただ、ここでB/Cが1を超えているということから、その必要性をあえて明確にされるほうがいいのではないかと思いました。意見です。

○会長 ありがとうございます。

確かにほとんど1ですもんね、この2つだけ。費用と効果が同じに見えます。

○委員 1を下回ってない訳ですから、造る意味はあるということに立てば、これをすることの良さを逆に言われたほうが良いのではないかと思います。

○会長 はい、ではそのあたりを次回、担当の皆さんにお伝えしてください。

○委員 1点だけ、事業費が大幅に増加したということをプレゼンの中で言われたと思うのですが、その理由についてお伺いしたいと思います。

○（森林整備課） 繰り返しになりますが、計画自体は旧緑資源機構がつくった全体事業費というものがございまして、引き継いだ時点ではそれをもって進めておったわけですが、県が引き継いだ後に全線の測量設計が完了いたしまして実際の工事費というのが概算で算出できたという流れがありますので、その際に実際の工事費がこれぐらいかかるであろうというところが出たところがございます。

○委員 途中で上がったというよりも、実際の実情に合わせてみたら予定よりもかなり多かったという理解なのですね。

○（森林整備課） そうですね、当初計画はまだ詳細な測量設計を実施していない段階の試算でございましたので、実施、測量設計を行った結果で事業費が増嵩することが判明したという流れでございます。

○委員 わかりました、ありがとうございます。ちなみにどれぐらい上がったのですか。

○（森林整備課） 大体倍増ぐらいということでございます。

○委員 わかりました。はい、ありがとうございます。

○会長 現地でも詳しい説明をしていただけるのかなと思いますので、次に行かせていただいて、4番の波積ダムについて何か質問がありますでしょうか。

○委員 担当で質問させていただきます。

2つあって、過去の豪雨に対する被害のスライドがあったと思うのですが、年を追うごとにというか、新しくなるごとに被害額というか被害エリアというか、何か小さくなってきているような感じがしているのですが、ダムが出来前というか、まだ出来てないにもかかわらずというか。どういう理由で、例えば浸水戸数とか、あと農地への浸水ヘクターとか、そういったのを見ると何か減ってきているので、何で減っているのかなというのが、単純に降雨規模が違うのか、もしくは何かあったのかわからないですけど、ちょっとそれが気になりました。あと、もう一つは別途、今日配付いただいた資料の中で、便益のところ治水不特定、残存価値っていうのがあって、不特定って何なのかなと思って。単純合計で何億か、67億ですか、基準年における現在価値だと1.1倍みたいに、なっていますけども、これは物価上昇率みたいな形でふえているのか、どういった理由でこの計算が出来ているのか、ちょっと教えていただいてもいいですか。

○（河川課） 最初に、だんだん年を追うごとに被害が減ってきているのでは、ということですがけれども、最初におっしゃられたように、やはり降雨規模が昭和46年、47年が最大であったということが一番大きな理由になります。それから、大きな洪水を受けた後に一部河川災害復旧によりまして河川改修を行い、そういったことによって改修した部分の被害軽減というものは出てきております。ただ、ダムが出来ませんと根本的な改修にはなりませんので、浸水被害の防止としては、ダムを含めたものということになるかと思えます。

それから、不特定容量ということですがけれども、この不特定容量というのは最初に波積ダムの目的というところでお話ししましたが、この目的は浸水被害の防止と、それからもう2つ、河川環境の保全と既得取水の安定化であります。この河川環境の保全と既得取水の安定化というのがいわゆる不特定ということになりまして、特定な水道ですとか特定の方に対してのものではなくて、河川環境とか農業用水等のもので不特定という言い方をしております。

○委員 単純合計と基準年における現在価値っていうところが少し違っているのですが、なぜこういうことが起こるのですか。

○(河川課) これにつきましては、この基準年における現在価値化を行うためのデフレーターという指数があり、これにより現在価値化を行い単純合計67億から82億余りということに数字が変わってきております。

○委員 治水の場合はまだできてないから単純合計に比べて基準年における現在価値が低いということですか。

○(河川課) 治水のほうはまだ完成しておりませんので、完成年から50年間評価するのですが、同じ便益の50年分と、それを50年間毎年、社会的割引率ということで4%ずつ減額していったものの合計との差になります。50年間の割引率の分、基準年における現在価値としては下がってしまうということになります。

○委員 ちなみに残存価値っていうのは。

○(河川課) 残存価値について、次回説明します。

○委員 また後ほど教えていただければ。

○(河川課) はい、よろしく申し上げます。

○会長 何か減価償却のようなことで残存価値が思い浮かびますよね。

では、波積ダム、ほかに質問ないようでしたら、和木波子海岸について何か御質問ないでしょうか。

○委員 ちょっとよくわからないのですが、ここでまたB/Cが1.48って随分高いように思うのですが、これの工事着手が平成22年で完了予定が46年と、24年もかかってできる予定を組まれているのは、ざっくりどういう理由になるのでしょうか。

○(河川課) B/Cの便益の内訳としましては大きく3つありまして、まず、侵食対策工事をやることによる侵食防止効果。これは土地が削られる部分を保護するということで背後地の資産の価値が保全されます。2点目としては浸水防止効果。これはパワーポイントの説明の中で越波により背後地が水に浸かるという説明をしましたが、そういった浸水を防止する効果。3点目としては飛沫防護効果で、しぶきによる被害を防ぐという効果です。このような便益に対して、先ほどのダムと同じように割引率を掛けて算定します。事業期間が長くなるというお話がありましたが、これにつきましては、人工リーフという沖合のサンゴ礁を模したような堤防をやることを想定しており、海上の施設になるので大きな船を持ってきて施工するため、どうしても施工費用が多くかかってしまいます。多くの

予算を単年で措置出来れば早く終わるのですが、幾らか分割しながらの施工になってしま
うので完了が平成46年と、ちょっと先になってしまいます。

○委員 24年も、できるまでに侵食がまだ一方で進んでいくってということですね。

○(河川課) そうですね、そういった整備中でも冬季風浪等によって波が来て侵食さ
れることが想定されますので、スライドの中にもあったような、石を積んで応急的に防護
するようなこともやりながら、予算措置を国に対してお願いし、なるべく早期完成を目指
すというやり方です。

○委員 というのは20年かかっていたらまた、再評価の対象になるってということでは
よね。そのシナリオとしてやっぱり明らかにしておいたほうがよいかという気持ちがあり
まして、もし、作っていただけのでしたら、そこら辺をわかりやすいようにしていただ
けると助かります。

○(河川課) はい、わかりました。

○委員 そもそも論で申しわけないのですが、何で侵食されているのですかね。昔から
波も風もあるだろうし、そういう状況の中で砂浜って形成されてきているわけじゃないで
すか。なぜ、そもそも近年になって侵食され始めたのですかね。

○(河川課) 海岸の砂浜は、土砂の供給と侵食のバランスによって変化します。和木
波子海岸につきましては砂の主な供給源は海岸の東側にある江の川でして、もともと江の
川は、上流では鉄穴流しなども行われ砂が多く供給されていました。河川から流出する砂
と風浪等により削られる砂で供給と侵食のバランスを保ち、海岸線が維持されていた訳で
すが、島根県の西部で昭和58年にも大きい水害等があり、それにより江の川の上流部で
もダムがつくられ、砂の供給量が少なくなり、一方で風浪による侵食の発生は続く訳で
ありますので、供給のバランスが崩れて、そこから侵食が顕著になってきたと考えておりま
す。

○委員 ありがとうございます。

ということは、波積ダム担当なのでまたそこに戻るのですが、済みません、ダムができ
ると山から土砂供給が減って下流の砂浜の侵食が増えると、加速されるという可能性が出
てくる中で、来年30年度、波積ダム発注されます。そうすると将来的には波積ダムと川、
都治川ですか、下流の大きな川に入っていきますよね、江の川。また、それも影響してさ
らに海岸の砂浜の侵食が起こると、さらにそうするとまた予算を投入して養浜とかほかの
人工リーフなりを計画しなきゃいけないっていう状況になるのではないかなと思って。そ

うすると、ただの悪循環に入っているのではとってしまうのですが、その辺、当然考えられていると思うので、今、現段階の予定というか試案というか何かあれば教えていただきたいのですが。

○（河川課） 当然、海岸の侵食対策を行っていく上では、そういった供給がどこからとか、砂の流れがどうかとか、そういったことも一連の漂砂系として考えていかななくてはいけないと思っております。今後計画するところについてはそのような視点も持ち、国とも相談をしながら進めていきますので、すぐに御希望のような回答はできないのですが、考えていきたいと思っております。

○会長 同じことは、多分益田港海岸の保全でも言えることだと思います。離岸堤とか人工リーフを200メートル造るっていうような計画じゃないですか。非常に大きいものなので、1年にどれくらい進むかを教えてもらえば年数がこんなにかかるということが、はっきりわかると思います。予算がこれだけついてもこれぐらいのメートルしか離岸堤できませんっていうのがちょっとわからないので、そのあたりを次回教えてもらうと年数がかかる理由はよく分かってくるのではないかと思います。

○（河川課） はい、わかりました。

○会長 次は河下港ですね。何か質問がありますか。

○委員 2点だけ確認させてもらいたいのですが、まず1つ、耐震強化岸壁というものですが、長さが130メートルで7.5メートルというのが高さということでしょうか。

○（港湾空港課） 7.5メートルといいますのは、普通の平常時の水位から7.5メートル下がったところに岸壁の底があって、水深が7.5メートルのところをマイナス7.5メートル岸壁といいます。

○委員 そこは上部には出てこない、水面上には。

○（港湾空港課） 水面上は、それから約1.6から7メートルぐらいあります。全体を足すと9メートル近く。

○委員 そういう感じで耐震になるっていうことですか。

○（港湾空港課） それで、岸壁自体の設計を耐震、地震に耐え得るような設計をしてあるということです。

○委員 何かすごく高さのほうに耐震ってってしまうので、ああ、なるほど、わかりました。

それと、今、船舶が1,000トンだったのが5,000トン入るような形ということで、これはもう入れるようになっているわけですね。

○（港湾空港課） 既に岸壁もでき上がっておりまして、実際にも5,000トンの船も入っております。

○委員 これが1日何回ぐらい。

○（港湾空港課） 1日というか、5,000トンも含めて常時、いろんな材料を運んでもらっていますので、毎日のように船舶が来ております。

○委員 毎日のように、大体1日1艘。

○（港湾空港課） それぐらい、それ以上のときもあります。年間で取扱量が約20万トンということで、月に直すと1万トンぐらいということになると10トントラックで月に1,000回ぐらいということになりますので、かなりのボリュームを運んでもらっていると。

○委員 ですね、はい。わかりました、ありがとうございました。以上です。

○会長 最後は益田港海岸ですね。何か質問ありましたらお願いします。

○委員 この島根県の海岸整備の何か計画があったように記憶しているのですが、あれは今どうなっているのですか。何かあったような気がするので、それこそ白砂青松の海岸を守ろうということで、何か総合的な計画があって、それに基づいて整備が進んでいたような気がします。それと、今回のこの分との整合性といいますか関連性といいますか、そういうものはどうなっているのかなということですが。

○（河川課） 島根県の海岸の計画としましては、海岸保全基本計画というものがございまして、平成26年の海岸法改正を踏まえ昨年度に計画を策定しておりまして、ホームページでも公表をしています。

○委員 その中で、この事業っていうので位置づけられているっていうことはないですか。

○（河川課） 海岸保全基本計画で位置づけており、海岸名と対策を記載しています。

○委員 それは国庫補助だろうと県単だろうと、その整備計画の中には全部含まれている。

○（河川課） そうですね、はい。

○委員 私はハードのことは本当にわからないのですが、今後の県の方針案のところ、国土の保全をしたり、住民の財産を守るというところの大きな終点の目標が掲げられてお

ります。私はこっちの視点からそういった工事につきまして、見せていただいたらと思っております。質問ではございません。感想でございます。

○会長 ありがとうございます。 それでは、質問は、きょうはこの辺で一旦置かせていただきます。

(2) フォローアップ箇所の説明

○会長 現地調査にあわせて、フォローアップの現地調査もやりたいと思います。このフォローアップ調査についても、担当は先に決まっていますが、事務局から説明をお願いします。

○(事務局) フォローアップにつきましては、皆様方、本日の追加資料にお配りしております。その中で、過年度の完了地区の一覧の中から、平成24年度完了地区の国道485号、松江第五大橋での検討をお願いしたいと考えております。また、本日、事業担当課からの概要説明をあわせて御提案を申し上げたいと思います。以上です。

○会長 この提案について、皆様受けてよろしいでしょうか。

[一同同意]

◎フォローアップ地区について、道路建設課から説明

- ・道路改築事業 国道485号松江第五大橋

○会長 ありがとうございます。

フォローアップの説明していただきました。質問、御意見ありますでしょうか。

○委員 失礼します。今、パワーポイントで示していただいた資料を、紙に落として私のほうまで送っていただけないでしょうか。

○(道路建設課) はい、わかりました。

○委員 そのお願いと、利用目的の調査はどのようにされたのかという、資料にいろいろ、パワーポイントに上がっていましたが、こういった形で調べられたのかということをお聞きしたいと思います。

あとは、県外の方の利用の割合はどれぐらいあるのでしょうか。と申しますのが、地元

の方は、松江の方はだんだん道路、よく御存じですけれども、県外にはまだまだ知られていないのではないかなと思います。

最後に一つだけ、だんだん道路は通勤に利用される方がとても多いと思います。朝夕、だんだん道路も渋滞するようになったという声をよく聞いておりまして、その辺の対策というか、県ではどのように考えておられるかということをお聞きしたいと思います。以上です。

○(道路建設課) パワーポイントの資料については、また後ほどお渡しします。

最初にお尋ねだったのは、利用、いろいろアンケートとかああいうところの調査っていうことですね。

○委員 いろいろ、どんな形でされたのかっていうことがわかればいいです。

○(道路建設課) わかりました。この松江だんだん道路の事業の効果を確認するために、平成25年3月に開通しておりますが、開通後平成25年度に県から業務を発注しまして、さまざまな企業、利用者にアンケート、あとヒアリングですね。そういう業務を行いまして、それで事業の効果を確認しております。ヒアリング、アンケートといったところでございます。あとは、公表されている資料とかですね、そういうのを利用して事業の効果のほうを確認いたしました。

2点目の県外者っていうところについては、ちょっと今分析したもの、調査した今現在のものがございません。申しわけございません。

それから、3点目ですが、最近、朝渋滞しているのではという話でございしますが、そのあたりについては、朝の通勤時間帯について、特に多分、西尾インターのあたりですかね。あの辺でちょっと渋滞がしているのではないかっていうところの状況は、我々も認識しているところでございます。今後の状況とか、そういう調査をまた踏まえて、必要に応じて現状で対応できるところはやっていくということで、検討を進めていきたい。今、この場でどのような対策をとすることは、なかなか申し上げづらいところです。よろしく願いします。

○委員 ありがとうございます。

○会長 この件については東部地区を現地調査するときに、あわせて現地確認をしたいと思っています。それで、詳細に審議する箇所と現地調査する箇所が決まりました。今後は事務局のほうで調査スケジュールを立てて、各委員さんに連絡していただくようお願いします。

(3) 過年度審議箇所の指摘に対する報告

○会長 そのほかに報告事項が何かあるようですので、事務局からお願いします。

○(事務局) 過年度の審議における御指摘について2件ございまして、その報告を2件続けて、報告をさせていただきたいと思えます。

まず、1点目が、昨年度審議におきまして、道路事業における1.5車線の改良の効果算出についてということ。もう1点が、平成26年度フォローアップ調査における安来港港湾環境整備事業のモニタリング調査について、この2点について御報告をさせていただきたいと思えます。

◎道路事業における1.5車線の改良の効果算出について、高速道路推進課から説明

◎平成26年度フォローアップ調査における安来港港湾環境整備事業のモニタリング調査について、港湾空港課から説明

○会長 ありがとうございます。

○委員 先ほどの安来湾のモニタリングですけれども、環境の基準値から比べると、まだ基準が高いように思えますし、ヘドロですかね。泥の堆積物も年々増加傾向にある訳ですけれども、これはもう今後減るという予想を立てているという理解でよろしいんですかね。

○(港湾空港課) 今回は、中海に面している安来港というところで、かなり湾奥のどん詰まりのようなところに位置しており、調査の結果ですが、中海の水質等にかなり左右されているということがわかっております。

中海の調査につきましては、環境生活部のほうで実施しておりまして、そちらでは、安来港の環境改善以外にも下水道の整備であったりとか、農地のほうでの取り組みだったりとかということで、中海に流入するような水質の改善ということを目的に、島根県全体で取り組んでおりますので、そういった取り組みが進んでいけば、水質の改善はしていくんじゃないかなというふうにこちらのほうでは考えております。

○委員 ありがとうございます。じゃあ、この安来港内でのモニタリングといいますか、その調査というものは、中海の水質調査と同じ枠組みの中で続けてはいくという。調査で

すかね、水質のデータとかはとっていくという理解ですか、それとももう全然とらないという理解でよろしいのですか。

○（港湾空港課） 今回、事業実施後5年間、モニタリング調査をさせていただいたんですけれども、やはり中海の水質にどうしても引っ張られていくってことはこれでわかっておりますので、こちらの港湾の事業のほうでは、今回モニタリング調査は昨年度のところで修了させていただきまして、今後は環境生活部で実施される定期的な水質調査等の結果をいただきながら、必要に応じて対応したいなというふうに思っております。

○会長 ありがとうございます。

それでは、大分時間がたってきましたので、本日の議事はこの辺で終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員 費用便益比の説明資料として、きょう、幾つかいただいておりますけれども、この内訳がない事業もあるので、同じようにこの内訳を見せていただけたらと考えてよろしいですか。

○会長 この後言おうと思っていたところですが、もっと詳しい資料が欲しいということであれば、この後申し出ていただければ、担当の課の方が用意していただけたらと思います。

○委員 ああ、そうですか。ありがとうございます。済みません。

○会長 どの分がないでしょうか。

○委員 担当させていただく和木波子海岸です。

○会長 和木波子海岸のほうの資料で、B/Cの内訳。

○委員 そうですね、内訳がわかれば。

○会長 ほかの委員さんも、もしこんな資料が欲しいとか、何か具申のための材料が欲しいということがあれば、事務局の方に連絡とって申し込んでいただければ、送付していただけますので、おのおの連絡していただいて結構だと思います。そういう形でお願いします。

委員の皆様から、ほかに何かあるでしょうか。今言っかないといけないようなことはないですか。

○委員 おのおのの担当に言ってくださいってことでしたが、一つだけ。何かね、再評価対象事業箇所表を見ていると、住民がどう考えているかっていうバックデータが、ほとんどないような気がしているところですね。なんか、本当はこういうことって住民がこう

いうことを、こんなに困っていてこういうことを要望しているから、こういう工事をどう
いうふうに評価するってところが大事だと思うのですが、ちらっとは書いてありますが。
観光のためにどうかこうとか、安全が何とか。ただ、もうちょっとそこの辺の具体的
な、こういうことを書く前提のものっていうのが何かないかなって感じがするのです
が、ないですかね。

○**会長** なぜこの工事が始まったかっていうところですね。

○**委員** それも含めて、今現時点で住民の方が、確かに要望しているとか、期待してい
るとかいうのはあるけど、それはどういうことからそういうことが言えるのかというよう
なところが、何かあればですが、無いかもしれない。あれば欲しいなというところでの
で、お願いしたいと思います。

○**会長** はい。なかなか難しそうですね。この事業が始まった理由っていうか、そうい
うところからになりそうな感じがするのですけど。

○**委員** もう、さらっとしたものでいいです。

○**会長** さらっとしたものでいいのですか。もしも次回、現地を視察するとき、この
事業はこのような事情で始まって、住民の皆様こんなふうに意見が出ているっていうよう
な資料が出せるようでしたら、今、委員言われたように、さらっとでも出せれば探してみ
ていただけますか。難しいとは思われますが。

○**委員** 陳情があったとか、何か災害でこんなふうに関われてデータの何人亡くなっ
たとか、そんなものがあればの話です。なかったらいいです。

○**会長** ありがとうございます。

それでは、きょうの議事はここで終了します。事務局にお返しします。

○**(事務局)** 会長様、詳細審議地区、現地調査箇所を決定していただきまして、あり
がとうございました。

今後の日程でございますけれども、あらかじめ委員の皆様方に御都合をお聞きして、第
2回委員会であります東部の現地調査を8月9日水曜日、第3回の委員会、西部の現地調
査を8月22日火曜日に予定しております。8月9日の現地調査では、2名の委員の方は
御欠席と回答をいただいておりますけれども、ほかの委員の皆様は御出席ということによ
ろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

また、8月22日の現地調査では、今のところ1名の委員は御欠席の回答ということによ
すけれども、ほかの委員さんの方々はよろしいということによろしいでしょうか。（「は

い」と呼ぶ者あり) ありがとうございます。

詳細な行程は後日連絡をさせていただきますので、よろしくお願いたします。また、今後の第4回、5回の委員会につきましては、再度委員会の皆様の御都合といたしますか、日にちは一応確定しておりますので、出席確認をさせていただきたいと思ます。

それでは、これをもちまして第1回島根県公共事業再評価委員会を終了いたします。長時間の御審議、誠にありがとうございました。

6. 閉会

以 上